

**令和元年第4回七戸町議会定例会
会議録（第3号）**

令和元年12月5日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 唘 清悦君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

議長	16番	瀬川 左一君	副議長	15番	盛田 惠津子君
	1番	中野 正章君		2番	山本 泰二君
	3番	向中野 幸八君		4番	二ツ森 英樹君
	5番	小坂 義貞君		6番	澤田 公勇君
	7番	唘 清悦君		8番	岡村 茂雄君
	9番	附田 俊仁君		10番	佐々木 寿夫君
	11番	田嶋 輝雄君		12番	三上 正二君
	14番	白石 洋君			

○欠席議員（1名）

13番 田島 政義君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又 勉君	副町長	似鳥 和彦君
総務課長	中野 昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	加藤 司君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋 邦貴君	財政課長	金見 勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田 秋夫君	税務課長	附田 敬吾君
町民課長	原子 保幸君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山 彦逸君
健康福祉課長 (兼七戸町包括支援センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田 雅之君	商工観光課長	附田 良亮君

農 林 課 長	鳥谷部 勉 君	建 設 課 長	仁 和 圭 昭 君
上下水道課長	井 上 健 君	教 育 長	附 田 道 大 君
学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君
世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	天 間 孝 栄 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（6名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
5	市 清悦 君 (一問一答式)	1. 七戸町民文化祭について	(1) オータムフェスタから七戸町民文化祭と名称を変え、屋内スポーツセンターを会場として開催した今年の文化祭について、来場者や参加者からどのような意見が寄せられたか。
			(2) 来年度に向けて検討していることは何か。
		2. 秋の大収穫祭について	(1) 道の駅を会場とし、農林部門と商工部門を秋の大収穫祭に組み込んで今年で2回目となったが、町民や出店者からどのような意見が寄せられたか。
			(2) 秋の大収穫祭で得た情報を基に、年間を通じて出店できる環境を整備していく考えはあるか。
		3. 農業の収入保険制度について	(1) 今年1月から始まった農業の収入保険制度の加入状況は。
			(2) 町としても加入に向けて推進・支援する考えはあるか。
6	二ツ森 英樹君 (一問一答式)	1. 小学校・中学校のエアコンの設置について	(1) 毎年猛暑が続いていることで、子供たちの学校生活、学習にも暑さの影響が出てきていると思うが、エアコン設置の進捗状況は。
		2. 認定こども園の経営方針について	(1) 町では七戸町全ての認定こども園の経営方針や学習方針について把握しているか。
			(2) 七戸町のこども園は全て幼保連携型であるが、学習面に関しては全てのこども園とも一定水準まで学習しているか。
3. 史跡二ツ森貝塚について	(1) 最近海外や国内の世界遺産が火災に見舞われる悲しい事故が起きたが、現在改修が進められている資料館の火災対策はできているか。		

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
7	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	1. 荒熊内地 区開発の財源 について	(1) 事業費63億円は将来の負担が大き過ぎ ると思うが、財政は大丈夫か。 (2) 地方交付税の減少で財源確保が難しくな ると思うが、どのように考えているか。

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和元年第4回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告第5号、7番 唸清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

唸清悦君の発言を許します。

○7番（唸 清悦君） 皆さん、おはようございます。

10月から消費税が10%に増税され2カ月が過ぎました。全国のデパートの10月の売り上げが前年の10月に比べ15%下落したとか、プレミアム商品券が余り売れないなど、国内総生産の55%から60%を占める個人消費がより弱くなっていることを感じる情報ばかりが入ってきます。

オータムフェスタには、合併前の産業文化まつりのときから、農協青年部として野菜の販売等で20年以上前から参加してきましたが、年々野菜の販売額は低下していました。営農大学の営大祭や道の駅が定着し、野菜を買い求める人の流れが変わったことや人口減少と、20年以上続くデフレによる個人消費の低迷等がその要因だと思っています。

何か変えなければならないとの思いから、2年前の12月定例会において、農林部門と商工部門を道の駅で行うことを提案いたしました。場所を変えて行った昨年とことしの秋の大収穫祭から多くの知見を得ることができました。また、進むべき方向は間違えていなかったとも思いましたので、今後の進め方について提案し、町長の考えを伺いたいと思います。

そして、ことしは災害もなく天候にも恵まれ、作物が順調に育ち、それこそ大収穫の秋、豊作の年となりました。結果として、それがニンニク、ナガイモ等の主力作物の価格低下につながり、農家を不安にしています。

ことしから始まった農業の収入保険制度は、このようなときにも農業収入の減少分を補う制度であり、加入している農家は保険で手当てできますが、始まったばかりの新しい制度ということもあり、該当する農家全員が加入したかどうか気になります。

七戸町民文化祭、秋の大収穫祭、農業の収入保険制度の3点について、質問者席に移動して質問いたします。

1番目の質問として、七戸町民文化祭について伺います。

相乗効果を考えれば、全ての部門を道の駅周辺で開催するのが理想ですが、現在はそのための施設がないため、別々の場所での開催となっております。現在、計画されている新

体育館が完成すれば、文化部門の開催方法も今とは違う考えになるのではないかと思います。完成するまでの間は、今ある施設を使って開催するしかないと思います。

農林部門と商工部門が道の駅に移ると、屋内スポーツセンターへの来場者数は減ると予想されることから、文化部門については、以前に会場として使用していた柏葉館や中央公民館を展示・発表の会場としてする方法や、七戸中学校と天間林中学校の文化祭と共催で行う方法を2年前に同時に提案していました。

ことし、オータムフェスタから七戸町民文化祭と名称を変え、屋内スポーツセンターを会場として開催したことしの文化祭について、来場者や参加者からどのような意見が寄せられたのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

庁議員の御質問にお答えいたします。

ことしから町民文化祭と名称を変更し、屋内スポーツセンターにおいて、10月26日、27日の2日間にわたり、昨年に引き続き文化部門のみで開催しました。来場者数は2日間で約1,400名と、昨年とほぼ同数でありましたが、農林部門を開催していた平成29年度と比較しますと700名ほど減少しております。

御質問の来場者及び参加者の意見ですが、来場者からは特に聞き取りは行いませんでしたが、展示・舞台部門に参加された団体及び個人の方には、現在、アンケート調査を実施中であり、まだ結果は出ておりません。

昨年もことしと同様の内容でしたので、昨年寄せられた意見を紹介しますが、町内の他のイベントと重なり、客足が分散され客足が少なかったとか、農林部門も同じ会場で開催してほしいなど、全体的に来場者をふやす方策を検討してほしいといった意見が多く寄せられました。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昗 清悦君） それらの意見を踏まえて、来年度に向けて検討していることは何か伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

まだイベント終了から間もないことや参加者からアンケート調査中ということもあり、現在は、来年度に向けての内容を検討しているところであります。

議員おっしゃるとおり、新体育館が完成した際は、施設の活用も検討されることと思いますので、そのことも見据えながら、今後のアンケート結果などを参考にし、検討してまいります。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昗 清悦君） これまでは、1年に1回のイベントをできるだけ盛大に行うため

に努力してきたと思いますし、私も最近まではそう思っていました。しかし、商工観光課が秋の大収穫祭を4回の週末に活用して取り組んできた状況を見て、ピークの数字を落としてもトータルの数字をとりに行くという考えに立てば、分散という方法もありだと思ふようになりました。

昨年は、山車展示館を農産物の共進会やドラキュラdeまちおこし実行委員会によるハロウィンイベントで使用しました。ことしのピザカーニバルではミニ四駆の大会が行われ、鉄道模型の体験コーナーも設けました。ミニ四駆の大会は鷹山宇一記念美術館企画のタミヤ模型展の期間にも使用しました。

それらの実績を考えた場合、舞台部門は山車展示館を使って行う方法もあると思います。舞台部門を見に来る人は、出演する家族や知人がほとんどで、自分の子供、孫、知人の舞台を見終えるとすぐに帰る人が多いような気がします。むしろややコンパクトな会場で、人が混み合う感じのほうが演じる側と見る側の一体感が高まるような気がします。

駐車場の心配もなく、買い物も続けて楽しめるという点から、山車展示館が舞台部門の会場に適していると思っています。展示部門も山車展示館の壁や観光交流センターのホールを使えばよいと思います。展示期間も2日間だけではなく、1カ月間ぐらい展示してもよいと思います。展示スペースが足りない場合は、展示品を2週間ぐらいで変えて展示してもよいと思います。開催期間は秋の大収穫祭と連動させ、来場者でよりにぎわうと思われる土日を、1回でなく2回の延べ4日間を使い、来場者でにぎわう10時から14時の時間帯を使って、プログラムを組んで試してみるのもありだと思います。

多額の投資を行う新体育館は有効に活用する方法を、完成してからではなく今から考えていかなければならないと思っており、その点からも文化的なイベントも道の駅周辺で開催していく工夫や練習が必要だと思っています。ぜひ私の案も町民の意見の一つに加えて検討していただきたいと思っています。

2番目の質問として、秋の大収穫祭について伺います。

道の駅を会場とし、農林部門と商工部門を秋の大収穫祭に組み込んで、ことしで2回目の開催となりましたが、町民や出店者からどのような意見が寄せられたか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

町議員の御質問にお答えいたします。

秋の大収穫祭における意見・要望と、どういったものが出たのかという御質問であります。幾つか出ました。

まず、開催時期を早めてほしいと。それから、開催期間を短縮して集中させてもいいのではないかと。それから、東側の出店、これはお客さん、いわゆる来場者から見えにくいと。それから、こんなに売れるとは思わなかったと。相当成績のいい出店もあったということです。それから、大収穫祭という名前自体が大き過ぎると、そういう幾つか代表的な意見・要望、こういったものがありました。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 秋の大収穫祭で得た情報をもとに、年間を通じて出店できる環境を整備していく考えはあるか伺います。

私も出店者として参加してみて、いろいろと気づいたことがありましたので、それについて状況を説明しながら、具体的に伺っていきます。

1点目は、七彩館の改修工事の提案です。

具体的には、七彩館の西側と北側の下屋部分の回廊をガラス張りにし、風除室として整備し、その中で出店者が商品を販売できるようにしてはどうかという提案です。

実際に出店してみて、暴風対策と防寒対策がまずは必要だと感じました。七彩館への来場者は、情報館と駐車場増設の整備に伴い、道の駅のメーンの出入り口を七彩館西側に移動させたこともあり、来場者が最も利用する七彩館の出入り口は西側の出入り口ではないかと思いますが、寒い季節ほど出入り口のドアから強くて冷たい西風が入り込む構造となっています。

ホールと風除室で出店している人の話では、自動ドアは二重になっているが、状況によって閉まらないときもあり、とにかく寒いとのことでした。暖房費削減の観点からも風除室の整備が必要だと感じました。何よりも寒いと来場者は暖かい店内に早く入りたいという心境になり、なかなか足をとめてくれません。外での販売は売り上げが伸びない上に、寒いとなると出店しようという気力が湧いてきません。

また、出店の場所についてですが、先ほど寄せられた意見にもあったように、七彩館の東側は建物が風よけの役目を果たしてくれますが、西側の出入り口から全く見えないため、お客様がほとんど流れてきません。そこで私自身、西側出入り口で呼び込みをしたり案内表示をしたり、店内の棚に商品の見本を置いて誘導したりするなどの努力をして、どうにか販売につなげました。

七彩館の下屋部分の回廊で出店者が販売できるようになれば、外でも販売していることを簡単に認識してもらえenと思います。将来そのように使いたくなるだろうと想定して設計したのか、たまたまそういう設計になったのかはわかりませんが、今になって、割とよく考えて設計されていると思いました。

そこで、町長に伺います。大規模な改修により風除室を整備することによって、テントの準備と後片づけをする職員の労力の削減、外で販売する商品の衛生面の向上、売り上げの増加及び出店者の増加による食産業の活性化につながると私は思っていますが、効果を先取りするという発想で、早期に実施する考えはあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七彩館の西側と北側、これは、秋が深まるに連れて北西の風が強くて、寒いということは私も承知しております。したがって、御意見にあったように、イベントの時期というのは考慮する、いわゆる時期的にある程度考慮する必要があるのではないかということと、多

くの意見をいただきながら、今後いろいろなものを展開していきたいと思っています。

そして、その回廊、ガラス張りの風除室にするという提案についてですが、道の駅全体の売上げの観点からも、冬場はまさに停滞する時期に当たると、停滞期に入る。そういった意味では、攻めの一つの手と言えるかもしれません。しかしながら、工事費、これはかなりかかるということが想定されます。慎重にその効果、いわゆる費用対効果、そういったものを検証する必要があります。ここではっきり、やりますとは言えないのですけれども、一つのいい提案だというふうに思っていて、検討に値するというふうに思っております。今後、そういったものも含めて、より有効な活用方法、あるいはまた費用も含めて、いろいろ考えてみたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 2点目は、簡易な調理施設の設置の提案です。

テント内で加熱調理して提供できる臨時営業許可証は、自治体が地域活性化の目的で実施するイベントのときなどに制限されています。道の駅しちのへについては、保健所から営業許可を取れる簡易な調理施設があれば、イベントがない土日でも出店者をふやすことができ、活性化につなげることができると思います。

出店者の中には、1年中イベントがあればいいと言う人がいました。採算の合う土日だけでも毎週出店したいというニーズはあると思いました。町が秋の大収穫祭の出店者から売上げ等の結果を収集しているところだと思いますが、出店に関してどのような要望があるのかも同時に調査を試みるのがよいと思います。

私もイベントのときだけ出店してみて、商品開発する際のマーケティングとして、道の駅で試食販売してみるのが一番よいと感じました。食関連で起業・創業を考えている人にこそ道の駅を活用してほしいと思います。

そこで、町長に伺います。出店者の声を反映させた調理設備を整備し、通年で出店できるようにする考えがあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新たに調理施設の整備となると、先ほど申し上げましたとおりです。実は七彩館西側の半分の回廊には、簡易的に出店するための設備というのが一部にあります。はめ込み式の建具があり、あるいはまた、水道の取り口もあります。ただ、具体的に使用するととなると電気のこと、それから水道だけあっても、当然排水も必要ということでもありますので、そういった追加の設備というのが必要になります。

こういったことを踏まえながら、1点目の提案とともに、七彩館回廊のいわゆる効果的な活用と、今後、具体的に考えてみたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 3点目は、バーベキューについての提案です。

10月26、27日には、秋の大収穫祭の最初の土日の2日間、ゆうき青森農協青年部

天間林支部が特設ブースで開催したバーベキューコーナーに興味を持ちました。当町は、青森県家畜市場、農林水産省奥羽牧場、七戸畜産農業協同組合があり、畜産も盛んであることから、肉の商品も販売することはとてもよいと思います。旧七戸町では、ベゴッコまつりでバーベキューセットを販売していたと記憶しています。しかし、バーベキューは、暑い日にビールを飲みながらという感覚があるので、秋の大収穫祭の時期では苦戦したと思います。ことしの10月26日土曜日は雨が降り、次の日の日曜日は冷たい西風が吹いている中で、農協青年部員は売り切れるか心配し、お客様は皿が飛ばされないかを心配しながらの状況でした。道の駅にバーベキューハウスを整備することまでは要望しませんが、バーベキュー用の肉と野菜セットは商品としてもっと売れるようにできると思います。

また、商工観光課の取り組みによって、バーベキュー用の肉といろいろな野菜を串刺しにしたものを真空パックし、急速冷凍した商品ができており、東八甲田家族旅行村に提供しているようです。こういった商品を道の駅でも販売し、家族旅行村と中央公園のバーベキューハウスも同時に宣伝し、両施設の利用者の増加につなげるのがよいと考えていますが、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） ベゴッコまつりのときも私は知っていますけれども、非常に暑い時期で、ビールを飲みながらと、あれはあれで非常によかったですと思います。秋の大収穫祭とか、いわゆる秋の時期、これはこれでまた、熱い焼き肉というのは、これは悪いものじゃないというふうに思いますし、例えばふるさと納税の返礼品の一番人気がある、当町でも肉類が多いということもあります。

したがって、そういったバーベキューのセットなり、今つくっていると、そういったものをやることによって、当然そのファンも結構いると思いますので、これもまた検討に値するというふうに思っています。いろいろ肉のPRにもなるし、あるいはまた、セットした野菜のPRにもなるしと。それらを含めて宣伝、集客、これも非常にいい部門だというふうに思いますので、これもしっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 4点目は、喫煙室の整備の提案です。

七彩館回廊の隅と美術館、物産館をつなぐ通路途中の2カ所が喫煙所となっています。寒さに耐えながら背中を丸めて喫煙している人の姿を見ると、喫煙者ではない私でもかわいそうだと感じます。分煙はしなければなりません。喫煙者も道の駅の利用者として、商品を購入してくれる貴重なお客様であることを考慮すれば、必要な環境整備をしてあげてもよいのではないかと思います。

ネットで検索すると、狭い空間でも設置できるコンパクトな機材もあるようです。上北道路の開通によって車の流れも変わります。来年の10月には十和田おいらせ農協の直売所もオープンします。人口減少も進む中で小売業の競争はますます激しくなってきます。

来場者数と売り上げを維持していくには、サービス向上に絶えず努めていかなければなりません。一般のお客様と同様に、喫煙者の方にも選ばれる道の駅にしていくべきだと思います。

そこで、喫煙室を整備する考えがあるか、町長に伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

たばこを吸う人も、これは当然大事にしなければならないと思います。ただ、健康増進法と、この改正によって、施設における喫煙には多くの条件というのがついてきました。道の駅しちのへの場合、美術館と物産館の通路、これは利用者の動線上となることから、やっぱり適切でない。やはり適切な分煙対策が必要ということになりました。

そこで、JTと協議したら、建物から少し離れた、距離を置いたところに屋根をつけた喫煙所を設置していただけると。JTも相当そういった面での対応をとるということでありまして、これまで同様に道の駅しちのへに立ち寄っていただけるように、そういった面でのサービスも向上させてまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 秋の大収穫祭を通じて、私が今、重視している考えを2点述べてから次の質問に移りたいと思います。

1点目は、農産物や食料品を中心に販売戦略を考えるべきだということです。

道の駅の産直はスーパーとの競争もあります。国内大手2社の総合スーパーが苦戦している中で、売り上げを5%伸ばし、奮闘しているのがドラッグストアだそうです。その成功の秘訣は、店の出入り口から一番遠い隅に低価格の食料品を置き、その食品料コーナーに行くまでの間に薬や化粧品等の高額商品を買いかごに入れてくれることを狙った戦略にあるようです。

農業は、ほかの業種に比べ所得の点では常に不利な状況にあります。生きていくために毎日食べなければならず、不景気であっても優先して購入してもらえる食料品を生産、販売しているという点は、ほかの業種より有利な点だと思っています。農産物や食料品という商品の重要性を認識し、それをほかの商品の販売促進につなげるドラッグストアの戦力を大いに参考にすべきだと考えています。

七彩館で販売している野菜を買うために、西側から車で入ってきたお客様から見れば、物産館は七菜館の奥になってしまい、ドラッグストアで例えれば入り口付近に食料品が置かれている状態になります。道の駅的能力を最大限発揮することを考えた場合、農産物を目的に訪れた人に、ほかの商品もいかに購入してもらおうかを考えていく必要があると思っています。

2点目は、文化的な活動と商業の連携をより深めるべきだということです。

ナニヤドヤラ大会が夏まつりの組み込まれて継続されてきたように、七戸町民文化祭も秋の大収穫祭と連携させることで相乗効果が発揮されてくると思います。ピザカーニバル

も音楽の活動グループと連携して開催しています。イベントをにぎやかにする効果がありますが、演奏する側から見れば、人集めをしなくても大勢の人に演奏を聞いてもらえるという効果があります。ことしのピザカーニバルでは、八戸市でフラダンスを練習しているグループからの要望があり、一番人でにぎわう11時から約30分フラダンスを踊っていただきました。

私は、町外の人の中に、道の駅しちのへの活用方法を考えている人や投資を考えている人が結構いると思っています。町外からも人、物、金がより集まるようにするための戦略や計画を持たなければならないと思っています。

七彩館の出入り口前の駐車場でバンド演奏したり歌唱したりする人がいました。紅白歌合戦に出ている有名な歌手でも無名のころに路上ライブをしていて、立ちどまって聞いてくれる人は少なかったという話をよく聞きます。音楽やダンスなどでプロを目指す人や趣味の仲間をふやしたい人たちが披露、練習、勧誘する場として、道の駅をたまに活用するという流れもつくれるのではないかと思います。

これからは、商工観光課と生涯学習課がお互いに相乗効果が発揮されるようなイベントや企画になるように、頻繁に合同会議を開いて議論していくのがよいと思います。

3番目の質問に移ります。

秋の大収穫祭については、農林部門についても、当初は、その結果や来年度に向けて考えていることを伺う予定でしたが、主力作物のナガイモやニンニクが豊作による価格低迷が確実となってきたおり、私を含め多くの農家や関係者が経済的な面で不安な心境になっていると思われることから、質問の優先順位を変え、今回は、ことしのようなケースによる農家の収入減少にも対応できる農業の収入保険制度について伺います。

秋の大収穫祭では、農林部門については、課題が山積している農業に対して、町として今後何に力を入れて取り組んでいくべきかという視点の中で、別の機会に質問、提案したいと思います。

ことし1月開始に向けて、南部共済組合が昨年11月に行った説明会に私は参加しました。米や畜産に比べ野菜や果物は収入が激減したときの救済策が不十分でしたが、農業の収入保険制度は、全体の農業収入の減少を補う制度のため、かなりよく設計された保険だと感じました。

過去5年間の平均収入が算定基礎になることから、過去5年分の売り上げデータを整理して申請する必要があり、初回は手間がかかります。また、保険料率は1.08%で、国も同額を補助しますが、初回は、掛け捨ての保険料よりも積立金の保険料が高額で、費用負担が大きく感じられるため、算定された保険料を見て加入をちゅうちょしたくなる気持ちになるのもよくわかります。

同制度の概要については、農林水産省のホームページで詳しく紹介しており、約10分の動画を見れば、農家ではない人でもよく理解できるようになっているので、私からの詳しい説明は省略します。

私は、南部共済組合の熱心な勧めと親切な指導のおかげで、1年目の加入に間に合わせることができました。2年目の加入は、1年目に作成したデータをもとに、職員が作成してきた申込書に押印するだけで済みました。保険料も2年目は積立金が必要なかったもので、1年目の4分の1程度で済みました。

保険は万が一のためのものであり、保険を使わなくても計画した収入が安定的に得られることが何よりですが、ことしは、ゴボウに至っては、収穫と出荷に経費をかけただけ赤字がふえるという話が聞こえてきています。

農業収入の減少額の大きさは、1年が終わるまでは確定されませんが、減ることだけは確実です。収入保険に入っていてよかったと思う農家がいる一方で、収入保険に入っていればよかったと思う農家が出るかもしれません。農家には専業もあれば兼業もあります。大規模農家もあれば小規模農家もあります。世帯の家計で見た場合、農業収入の割合が高い世帯もあれば低い世帯もあります。

そこで、町長に伺います。

農業の収入保険制度への加入状況は、農家全体で見た場合と認定農業者とで見た場合ではどのようなになっているのか伺います。

また、同制度の加入促進については、当町として行っている取り組みはあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

収入保険加入条件として青色申告実績、これが1年分以上ある農業者の場合、これに加入できるということになっております。町内では、現在13名の加入があります。これは、収入保険加入条件を満たしている対象者の4%の加入率ということで、今のところ非常に低い状況ということです。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（呷 清悦君） 今現在の加入状況についてはわかりました。

十和田おいらせ農協の4月から11月21日までの売り上げが56億8,000万円で、前年同期比で14億6,000万円下回ったとの新聞報道がありました。農業収入の減少は、天候不順による出荷量の減少や豊作による価格低迷だけではありません。大規模な自然災害により壊滅的な被害を受けることや、本人及び家族の病気やけがで働けなくなることや振り込め詐欺にひっかかることや、取引先が倒産して代金を回収できなくなることなどさまざまな原因で起こります。

農家の収入減少を補うための事業は、町が農業振興策として行うさまざまな補助事業よりも最優先で進めるべきだと思います。あるいは収入保険制度に加入していることを町の補助事業の要件にしてもよいぐらい重要だと考えています。どんなによく考えられた制度でも最初は警戒心を持って見られるので、初年度から加入率100%ということはないと思います。

当町が農家個々の収入減少分の8割を直接補助するとなると莫大な金額になり、できることではありませんが、1農家につき1回限りで、初回の事務費と掛け捨ての保険料1.08%の同額を補助するというのであれば、町の財政上でも可能ではないかと思えます。農業の収入保険制度への加入に向けて推進・支援する方法としての私の一案を申し上げましたが、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

収入保険制度以外にも、収入減少影響緩和交付金、それから畑作物の直接支払交付金、水稻共済等それぞれ加入する条件は異なるものの類似した制度があり、取り組む作物によって一律に、この収入保険制度が有利ということでもないということでもあります。

この収入保険制度を取りまとめる青森県農業共済組合の説明においても、それぞれの農家で条件が異なるために、ホームページ上で条件を入力し、シミュレーションできるような設定もしているということでもあります。まずは相談をしていただきたいということのようでもあります。

町としては、収入保険加入促進のための保険料の助成ということではなくて、経営所得安定対策交付金交付申請受付時や人・農地プランの説明会、それから認定農業者の会の勉強会等で周知、あるいはまた相談、これを引き続き行い、各農業者が収入保険制度を初め、各制度の加入について、どれだけ有利なものか判断できるよう、とりあえずは周知の活動に努めてまいりたいと思えます。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昶 清悦君） 本人が急に働けなくなることや、昨年までは農作業を手伝っていた親をことしは介護しなくてはならなくなることによって、収入を大きく落としたという例がふえてくると思えます。収入保険制度は一時的な救済にしかありませんが、それが有効だと思われる農家の加入率100%を目指して取り組んでいただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、7番昶清悦君の質問を終わります。

次に、通告第6号、4番二ツ森英樹君は、一問一答方式による一般質問です。

二ツ森英樹君の発言を許します。

○4番（二ツ森英樹君） 皆さん、おはようございます。

私は今回、まず、以前の一般質問でも質問しましたが、町内の小中学校のエアコン設置の今までの進捗状況について、まず伺いたいと思えます。

次に、町内の認定こども園の経営方針、学習方針などについて伺います。

そして最後に、今回も世界遺産推薦候補に上がりました史跡二ツ森貝塚の資料館の火災対策について伺いたいと思えます。

壇上の挨拶はこれまでとし、これより質問者席にて行いたいと思えます。

まずは、年々暑さが増してきて、夏の過ごし方も厳しくなってきましたが、エアコンが

設置してある場所は快適に過ごせますが、個人的には、エアコンを設置できない町立の建物に関しては、町が設置しなければなりません。

そこで、町立の建物である小学校、中学校、天間林中学校以外はエアコンの設置がなく、子供たちも暑さを我慢して過ごしている現状であります。よって、子供たちの学校生活、学習にも暑さの影響が出てきていると思います。

そこで、以前に小中学校のエアコン設置について質問したときは、全国的な普及率の推移と町の公共施設等設備計画の進捗状況、財政状況等をあわせて検討し、計画的に進めていくという答弁をもらいました。では、今、小中学校のエアコン設置について、今までの進捗状況とこれからの進め方について伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） ニツ森議員の質問にお答えいたします。

町内小中学校におけるエアコンの設置の進捗状況でございますが、保健室につきましては、今年度全ての学校へエアコンの設置を完了しております。その他の教室につきましては、エアコン未設置、全学校の普通教室、特別支援教室、職員室、事務室にエアコンを設置した場合の概算事業費の積算業務に取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましても、児童・生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、猛暑や暑さへの対策が必要であると認識しておりますので、今後は、町財政担当部局と十分協議しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（ニツ森英樹君） 町では、暑さへの対策が必要であると認識し、計画的にこれからも進めていくということなので、一日でも早い設置を願い、見届けていきたいと思いません。

では、次の質問です。七戸町内の保育園は、1カ所を除いて認定こども園になり、保育園のときは変わったと思いますが、そこで、町では全てのこども園の経営方針、学習方針について把握しているかをお伺いいたします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） ニツ森議員の御質問にお答えいたします。

現在、町内には幼保連携型の認定こども園、これが5施設あります。全ての施設が町内の社会福祉法人が運営する私立の認定こども園となっています。幼保連携型認定こども園には、教育部門と保育の必要性が求められる保育の部門があり、五つの認定こども園のうち、教育部門がある施設は、城北こども園と道ノ上こども園の二つの施設で、城南こども園、榎林こども園、それからチビッコる一むの三つの施設は、保育部門のみの運営となっています。

また、学習方針についてですが、各施設とも子ども・子育て支援法等の関係法令に沿った教育及び保育を実施しております。

認定こども園の運営方針は、関係法令により、町が把握することになっており、該当す

る施設には年1回指導・監査を実施しております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 幼保連携型にも教育部門と保育部門があるということで、それぞれのこども園の特色を生かして、これからも運営していってもらいたいと思います。

では次に、町のこども園は全て幼保連携型であります。子供たちの学習面に関しては、全てのこども園とも一定の水準まで学習しているものなのかを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

小学校就学前の子供については、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的ということになっております。

そのことから、幼保連携型認定こども園における教育は、このような目的を達成するために、指導する事項として、健康、それから人間関係、環境、言葉、表現、人とのかかわりに関する五つの領域が示されております。

議員御質問にある一定水準までの学習ということですが、関係法令等には明確な水準というのはなく、各施設で実施されている幼児期における教育は、一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導となっております。町内の各施設については、これら指針に即した教育及び保育を実施しております。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導をしていくということなので、子供たちのため、さらなる充実を図っていってもらいたいと思います。

では次に、三つ目の質問です。史跡二ツ森貝塚についてですが、近ごろ海外や国内で世界遺産が火災に見舞われるという悲しい事故が起きましたが、七戸町でも今、世界遺産推薦候補に上がっている史跡二ツ森貝塚があります。

そこで、現在改修が進められている資料館に関して、火災対策はどうなっているかをお伺いいたします。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

本年4月、フランス・パリのノートルダム大聖堂で大規模な火災が発生し、世界的にも貴重な文化遺産が焼損しました。国内では、10月31日未明、沖縄県の首里城跡において、正殿と城の主要な建物の全焼という大規模火災が発生しました。私自身、余りの衝撃に言葉を失った次第です。

こうした文化財は、その地域のみならず国の宝であるとともに、人々にとってかけがえのない大切なものであり、このような痛ましい出来事が生じないように、改めて貴重な文化財の防火対策の充実努めなければならないと思ったところです。

さて、御質問の(仮称)二ツ森貝塚縄文資料館の火災対策についてですが、資料館の建物は鉄筋コンクリートの耐火構造であります。改修に当たっては、建築基準法の防火規則に適合する仕様としているほか、消防法における部分については、中部上北消防本部予防課の指導による設備を加えるなど、法令に基づく火災対策を行っております。

なお、資料館完成後は消防計画を作成するとともに、消防訓練を実施するなど、防火管理体制の確立を図り、火災を初めとする災害への対応に万全を期してまいります。

○議長(瀬川左一君) 4番議員。

○4番(二ツ森英樹君) 出土品の中には、指定文化財になっているものもあるので、その貴重な宝を守っていくため、日ごろの安全点検、消防訓練を必ず行っていただきたいと思います。

以上をもって、私の質問を終わります。

○議長(瀬川左一君) これをもって、4番二ツ森英樹君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。10分。11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長(瀬川左一君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第7号、8番岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問です。

岡村茂雄君の発言を許します。

○8番(岡村茂雄君) 今回私は、荒熊内地区開発事業の財源ということで通告してありますけれども、これには町の財政と大きくかかわることがあるものですから、その財源を主体に町長に質問したいと思います。

ヒアリングの途中で質問事項を整理したり詰めたりしたものですから、必ずしもこのとおりにぴたっといいていませんけれども、その辺は御了承願いたいと思います。

あとは、質問者席から質問させていただきます。

最初は、63億円の事業費は、将来の負担が大き過ぎるのではないかとということでございますけれども、そのことについて、この前9月に、荒熊内地区開発事業についての説明がありました。その中で、議員の中から、他の公共サービスや財政の影響を心配する意見が出されておりました。そのときの公共施設等の全体の整備計画を見ますと、事業費の内訳を併記になっておりましたが、町単独で整備するものが約115億円、中部上北広域事業組合に係るものが約14億円、合計では約129億円と膨大な金額となっております。しかもその財源の80%に当たる約103億円を借金で賄うこととしています。

その中でも荒熊内地区開発に係る事業費が約63億円で、町単独事業費の54%を占めています。これは新幹線駅前開発事業のときと同じくらいの事業費です。この事業費が膨大になったのは、畜産農協用地の取得が約12億円、体育館建設費が約32億円にふえたことが大きな要因だと思います。しかもそれに係る借金は、町単独と中部上北広域事業組合を合計した公共施設等の整備計画全体の半分を超える約53億円となっております。

このことにより、将来の財政に負担が大きくなるのしかかってくると思いますが、事業費が大幅にふえているにもかかわらず、このまま計画を進めていくのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

9月の荒熊内地区開発事業対策特別委員会でお示ししたとおり、町が令和9年度までの期間に計画している公共施設等整備計画のうち、荒熊内地区整備に係る事業費約6.3億円で、そのうち約8割の5.3億4,400万円、これを起債の予定にしております。残りの財源には、用地取得及び移転補償費に合併振興基金を6億円、新体育館建設費に、学校施設環境改善交付金を2億2,500万円、それぞれ充当する計画です。

しかしながら、町としても、その財源を起債だけに頼るのではなく、有利な補助事業、これを活用するために、現在、立地適正化計画の策定と都市計画マスタープランの改定作業を実施いたしております。

二つの計画が承認されますと、体育施設や公園等を核とした、まちづくりの基幹整備を目的とする都市再生整備計画事業の活用が可能となり、体育館本体の建設費は対象外ですが、公共駐車場、町道、下水道、調整池等に係る整備費のおおむね4割が補助対象となります。この活用に向けて、今、作業に取り組んでいるところでありますけれども、私ども実は二つ目でありまして、駅周辺整備事業約60億円ありました。あのときも、大体名前は違いますが、まちづくり交付金事業、それから土地区画整理事業、そういった補助をいかに活用するのかということで進めました。今のいわゆる補助の関係ですけれども、おおむね4割ですけれども、5割の部分もあると。できるだけこれは4割よりも5割、それで今、鋭意作業を進めているところであります。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） 財政が大変になると、予算がなく大変だと思いますけれども。

それでは、財源の関係ですけれども、2番目のほうに入りますが、これは財政全体とも関係がありますので、2点質問したいと思います。

まず、歳入の関係なのですけれども、皆さん御承知のとおり、決算とか財政見通しを出された、あれらの数字をもとにして質問しておりますので。町の財政は、町税等々の収入と国からの地方交付税が主な財源ですけれども、5年前からの決算状況を見ますと、町税は平成28年度からふえております。これは、固定資産税がふえているということが大きく、5年前に比べて約3億円ほどふえております。反面、地方交付税は毎年1億円以上減り続けており、5年前と比べて約7億円ほど少なくなっております。地方交付税は、町税などの自主財源がふえれば、そのふえた分の75%が減額される仕組みになってはいますが、それでも財源はふえることとなります。しかし、町税と地方交付税の合計額を見れば、5年前と比べて約4億円少なくなっています。このことは、町税等がふえているよりも地方交付税の減少が大きく、財政が予想以上に苦しくなっていることを示しています。これは人口減少の影響が大きいと思います。しかし、人口が減少しても現在の行政サービ

スに係る経費は簡単に切り下げるわけにはいかないものが多いと思います。

そのような中で、将来の財政を大きく圧迫するほどの借金をしようとしています。このことによって、他の事業等に影響が出ないようにするためには、少なくとも借金の返済に見合った財源を確保できれば問題はないのですが、町長は、この財源に関してどのように考えているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町の財源のうち約4割弱を占めているのが地方交付税、そのうち普通交付税については、合併算定がえによつての縮減、これは平成27年度から段階的に削減されてきました。令和2年度からは一本算定となることや、国勢調査人口の減少、それからトップランナー方式の導入など、制度改正に伴う減少、これを含めて、合併算定がえ縮減前の平成26年度と比較すると約6億円の減少と、そういう見込みです。

地方債については、公共施設等整備計画で実施予定事業のうち103億3,700万円を起債予定で、このうち98億5,000万円は過疎対策事業債または合併特例事業債、これを活用することとしておりまして、起債額の約7割に当たる69億円、これは後年度普通交付税の基準財政収入需要額に算入されることとなります。起債を借りるに当たっても、交付税算入率の高い起債、これを借り入れし、町の一般財源の持ち出し抑制、これに努める計画にしております。

また、七戸畜産農業協同組合用地の買収には、合併振興基金約6億円、これを繰り入れることを説明いたしましたが、合併振興基金を除いた基金の合計である充当可能基金の平成30年度決算時点での残高11億1,700万円であり、うち財政調整基金残高は8億1,800万円となり、目的に応じた基金の繰り入れ等をして、基金も有効に活用しながら健全な財政運営、こういうことで努めてまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） 中身はさまざまあると思いますけれども、私は、財政とか進め方を数字上から聞いていきます。

続けて、歳出のほうですけれども、人件費を除いて、大きな割合で歳出で固定化しているものがあります。それは特別会計繰出金と事務組合負担金、それに起債の償還が大きいです。これらの三つの状況を見れば、特別会計繰出金は約11億8,000万円ですが、介護保険特別会計への繰り出しなどでふえてきております。これは今後も大きく減額になることはないように思われます。

また、中部上北広域事業組合と教育福祉事務組合の負担金は、平均的に約13億円から14億円ですが、七戸病院の負担金などふえてきております。

また、起債の償還は、これまで年々減少してきましたが、平成29年度から増加に転じています。平成30年度は約9億6,000万円ですが、5年後には、公共施設等の整備に係る分を含めて14億円を超えると試算しております。

この三つの合計だけでも、5年後には約40億円の固定化した財政負担となります。それは、町税と地方交付税の合計額の約60%で、地方交付税を超える部分になると見込まれます。このことは、自由に使える金が極めて少なくなっていくということだと思います。

このような状況では、他のさまざまな事業や行政サービスが行き詰まり、大幅な歳出削減など、町財政全体に大きな影響が出てくると思いますが、町長はどのように考えているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

公共施設等整備計画に係る起債の発行に当たっては、新体育館建設予定の令和3年度、4年度に発行額がピークとなり、それに伴い、翌年の令和5年度から償還額は14億8,000万円程度と、これで推移する予定になっています。今年度の償還予定額に対して約5億円の公債費が増額、大きな負担となるというのは間違いありません。平成30年度決算の経常収支の比率は90.4%、これは、残念ながら財政の柔軟性に若干欠けると、そういう状態ではあるものの、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法では、健全化を判断する指数が幾つか示されておりますけれども、当町はいずれの比率も大きく下回っており、現時点では、健全な財政運営であると認識しております。

また、公共施設等整備計画に掲げている事業、計画どおり実施した場合の財政のシミュレーション、それは町村合併当時の、いわゆる七戸十和田駅前を、駅周辺を整備した期間と同程度まで借入金の残高、それから実質公債費の比率、これは高まる見込みですが、町財政が危険とされる水準にはありません。

しかしながら、ある程度事業効果が得られたものについては廃止・縮小、それから町単独事業の見直し、それから施設の統廃合・転用による管理施設の圧縮、そういった等をししながら、皆様と相談をしながら、協議をしながら町政運営してまいりたいと思っております。

これをやる段階で、何回もシミュレーションいたしました。今、議員おっしゃったように、町行政が行き詰まると、それは絶対あってはならないことであります。そういったものを踏まえた財政のシミュレーションもお示しをいたしました。

それから、計画に盛った63億円、この中で不要不急というか、あるいはまた、補助以外もありますので、柔軟に対応できるもの、そういったものは、その状況を見ながら、これは先に延ばしたり廃止をしたりと、こういったことで、とにかくしっかりとらみながら、町財政が行き詰まることのないように、そういった方向で進めていくということにしておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） 続けていきます。私が一番心配しているのは、先ほども言いました三つの固定化した経費、これが膨らむということが一番心配しているわけです。ほかの財源に何にも使えなくなるということが一番心配されるものですから、そこが一番心配し

ているところです。

公共施設等の整備は、予期しないものが出てくるということはよくあることです。また、これから長期計画にもありますが、新しいまちづくりのために、荒熊内地区の開発は進めなければならないし、また、体育館も必要でしょう。しかし、歳出の状況や示された財政状況から見れば、財源の縮減や固定化する経費の増大によって、近いうちに財政が危機的な状況になっていくと言えます。そうならないためには、さまざまな方面から検討して、財政を硬直化させない対策を講ずると、これが最大の課題ではないでしょうか。

それには、ここで挙げた大きく固定化する三つの歳出の中でも、起債を減らすことが最も可能というより、そこしかないのではないかと思います。町長はよく費用対効果とか、借金は減らす、無駄な経費は極力抑えると言ってきましたが、これまでの厳しい財政状況から見れば当然のことだと思います。

しかし、また厳しい財況に陥っていく状況にあります。歳入歳出の状況や財政見通しから、指摘したことが妥当であれば、新しく始める荒熊内地区を初め、公共施設等の全体の事業を大幅に縮減せざるを得なくなるのではないかと思います。そうならないためにも、当面考えられることは、借金をふやさない。ここを第一にして、将来の財政に影響がないようにしなければならないと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

公共施設等整備計画に掲げられている事業と、これは、現時点で優先して取り組まなければならない事業となりますが、当然これ以外にも、岡村議員御指摘のとおり、突発的な事業、こういったものにも対応していかなければなりません。

よって、計画に掲げられている事業実施に当たっても、再度優先順位、こういったものをしっかり検討し、喫緊に実施しなければならない事業、あるいはまた、先延ばしできる事業、こういったものを仕分けをしながら、精査して柔軟に取り組む、こういったものが当然不可欠であろうと思います。

重ねてお願いいたしますけれども、町民あるいはまた議員の皆様と協議を重ねながら、時には厳しい決断、こういったものをしてしながら、よりよいまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

会計への繰り出しとか、あるいはまた、一部事務組合、いわゆる中部なり教福なりと、ちょうどまた施設の建てかえの時期、こういったものにも当たっております。七戸病院については非常に厳しい内容ということで、今、常勤医もふえまして、いろいろ頑張っておりますけれども、何とでもこういったものを、町からの繰り出しというのを少なくしていかなければならないと、いろいろ努力をしながらやっていきたいというふうに思っています。

ただ、荒熊内地区については、やはり駅はできたけれども、なかなか開発が進まなかったと。ここへ来て、この状況の中で非常に開発が進んできておりました。これから特別委

員会でも恐らく現地を見るということもありますけれども、やはり一つの大きな開発の条件にもなるというふうに思いますけれども、節約すべきはすると、やらなければならないものはやるけれども、やらなくてもいいもの、あるいはまた、先に延ばしてもいいものは、それはそれで延ばすと、そういうことで、この厳しい財政状況を乗り切っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） 大変な状況だということは十分認識されているようですので、とにかくこれ以上言っても話の收拾がつかみませんので、その辺、本当に財政状況、せつかくつくったものですから、あれをつぶさに検討して、本当に悔いの残らないような財政状態にするために、町長が思い切って頑張るよう期待して終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、8番岡村茂雄君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 本日の日程は全部終了しました。

なお、12月6日、本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時22分